

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月18日現在

機関番号：50103

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21531040

研究課題名（和文） 高等専門学校における特別支援教育

研究課題名（英文） Special Needs Education in College of Technology

研究代表者

松崎 俊明（MATSUZAKI TOSHIAKI）

釧路工業高等専門学校・一般教育科・准教授

研究者番号：50331955

研究成果の概要（和文）：本研究は、高等教育機関における特別支援教育に関する現状の確認と問題点を明らかにする事を目的とした。障害を持つ学生は年々増加傾向にあり、高等専門学校においては、特に発達障害の比率が高い。高等専門学校の教員に対するアンケートを実施した結果、5年前と比較して発達障害についての認知度は上昇している一方で、学校生活で困難を抱えている学生数はほとんど変化を示さなかった。実際の支援事例を基にして、支援の分類を試みた。全国高専間における情報共有の在り方としては、高専機構が整理を行った、一事例あたり一行という簡易的な形式よりも中国地区の高専が試行した一事例シートという形式の方が、参考となる先行事例の検索性が高い事を確認した。

研究成果の概要（英文）：This study has aimed to clarify current status and problems of Special Needs Education in higher education. The number of students with disabilities is increasing constantly. The ratio of developmental disability is significantly high in college of technology. By the questioner survey for the technical college teacher, the recognition about developmental disability rise up, but the number of students who have trouble in school-life does not change for 5 years. Special supports for student are classified into several aspects through reported cases. Finally we affirm that the sheet-form is useful than the line-form to share the know-how of support.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：軽度発達障害，就労支援，情報共有

1. 研究開始当初の背景

義務教育における特別支援教育の本格実施，および障害者権利条約の批准に向けた動きなど，日本の社会がインクルーシブ社会へ向けた取り組みが始まっていた。その中で，

高等教育機関でありながら学生のほとんどが未成年であり，実験・実習・インターンシップ等実技系の授業が多い高等専門学校における特別支援教育のあり方が議論されていた。

2. 研究の目的

当初の問題意識は次の4点である

(1) 教員への浸透度

特別支援教育を推進するには、教職員集団が発達障害等についての共通認識を持つことが不可欠である。そのため、全国高専において発達障害に関する教員FDが盛んに行われる様になった。しかし、他高専との情報交換によると発達障害に対する誤解や無理解によるトラブルが少なくない様子である。

(2) システム構築

H19年度からの特別支援教育本格実施に伴い、幾つかの高専では特別支援教育に関する委員会が立ち上がったと聞く。しかし、他の多くの高専の状況は不明であり、高専というシステムにマッチした支援委員会の在り方が議論されていない。

(3) 就労・就労後支援

学生支援GPでは佐世保高専のグループが担当しており、a)自己認識を深めさせる、b)自尊感情を低下させない、c)企業と学校が連携を図る、d)企業の発達障害への認知を高める働きかけをする、などの重要な観点を見いだした。しかし、学生支援GPの採択期間では支援対象とした学生達の就労・就労後の様子まで検証する事はできない。また、多くの高専においては暗中模索の重要課題となっている。

(4) 守秘義務と情報共有

特別支援教育の推進には先行事例の参照やケース検討が有益であるが、守秘義務の壁があるため、各高専における支援事例を全国で共有し議論することが難しい。

3. 研究の方法

本研究は、(1)既に報告されている調査結果の再整理、(2)文献調査、(3)全国高専教員に対するアンケート調査、(4)全国高専の視察、(5)高専メンタルヘルス研究集会等における討議内容を元に行っている。高度な個人情報も含まれるため、支援事例から示唆されるエッセンスのみを抽出し報告する。

4. 研究成果

(1) 高専教育の位置づけ

教育現場で良く聞かれる「どこまで支援したら良いのか？」という事への解答は、日本国憲法の二三条、教育基本法の第四条に書かれていた。文言上は、高専の門戸は全ての人間に開かれている。そして、特に障害がある学生に対する教育に関しては第一義的には国・地方公共団体が必要な支援を講ずる責務を負う。これは義務教育における特別支援学

校・学級、高等養護学校といった社会基盤の整備の意味が強く、高等教育に関しては各独立行政法人に学習支援体制の充実・強化に資する様に運営費交付金の一部として国から補助金が措置されている。こちらの立場では、全ての学生に支援を行うべきだという事が示唆されている。

一方、高専の教育目的は、教育基本法第一条、学校教育法第百十五条により規定されている。端的に整理すれば、(1)専門的な知識・技術を獲得する事、(2)働く力を身につける事、それらを通して(3)社会の一員としての人格を身に着ける事、を高専は保証しなければならない。つまり、これを越える支援は過剰支援である。表現が抽象的であるから、明確な線引きは難しいが、無条件に支援をし、単位認定や卒業要件を特例として認めてしまうという特別扱いは許されない事である。

(2) 障害学生数の実態調査

日本学生支援機構が行っているアンケート調査の結果を整理した。

過去5年間の間に障害を持つ学生の人数は倍増している事が分かる。多様な学生を受け入れようとする各教育機関の姿勢、学生支援の一分野として障害学生へのサポートが認知されてきた事などが要因であろう。

障害学生の在籍率の年次変化を見ると、高専が大学・短大の2、3年先を進んでいるのが分かる。高専の入学年齢が満16歳と若いため、義務教育段階で特別支援教育を経験し、学校に障害を自己申告する事を躊躇しない世代がより早く入学してくる為ではないかと推測する。

	大学	短大	高専
2011年度	9404人	485人	347人
	0.312%	0.304%	0.586%
2010年度	8149人	371人	290人
	0.271%	0.218%	0.489%
2009年度	6614人	281人	208人
	0.223%	0.159%	0.351%
2008年度	5797人	277人	161人
	0.198%	0.147%	0.271%
2007年度	4896人	374人	134人
	0.165%	0.180%	0.226%

表1. 障害学生の総数及び在籍率

また、高専は発達障害の学生比率が有意に高い。一つは、実習・実技にハンディキャッ

プを直接的に持つ学生が少ない為、相対的に発達障害の比率が高まる為である。二つ目は、発達障害を持つ学生の把握が学校としてできているためである。約8割の高専には特別支援教育に関係する部署が設けられている。大学・短大では申告窓口が明確になっていない等で学校として把握しきれていないのであろう。三つ目は、発達障害を持つ中学生が進路を考えたとき、高校ではなく高専の方を選ぶ傾向になっているという事である。知的障害を伴わない発達障害を持つ中学生の適切な進路先が少ない現状にある。その中で、教員もクラスのメンバーも変化が少ない高専は安定した環境が望まれる発達障害を持つ中学生からは魅力的な環境と捉えられるだろう。

	大学	短大	高専
視覚	6.9%	4.9%	2.3%
聴覚・言語	15.4%	16.3%	8.1%
肢体不自由	25.2%	18.1%	9.8%
病弱・虚弱	19.9%	27.2%	13.0%
重複	1.8%	0.6%	0.0%
発達障害	12.5%	15.3%	57.6%
その他	18.5%	17.5%	9.2%

表2. 障害学生の障害種別の割合

(3) 高専におけるアンケート結果

2010年度に全国高専のおよそ4,400人の全常勤教員を対象としたアンケート調査を実施した。内容は大きく4つに分かれており、(1)障害名の認知度、(2)授業担当者として困難を示す学生の人数、(3)担任として困難を示す学生の人数、(4)その他の記述回答、という2005年に行った調査と同様の質問項目とし、比較が出来るようにした。回収率はこの種のアンケート調査としては極めて高い45%であった。この回収率の高さは、全国高専における特別支援教育への関心、特に発達障害を持つ学生たちをどのようにサポートしていけばよいかという現場の意識を反映しているものと考えられる。

各障害名に対して、「よく知っている」「おおそ知っている」「聞いたことがある程度」「全く知らない」の4段階で質問した。発達障害に含まれる学習障害、ADHD、アスペルガー症候群、高機能自閉症については2005年の調査と比較して認知度が大幅に上昇していた。一方、トゥレット症候群、ナルコレプシー、色覚異常に関しては大きな変化は見られなかった。

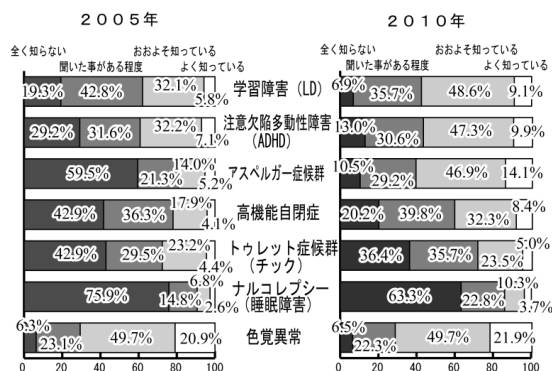


図1. 障害名の認知度 (n=2000~2048)

発達障害に関する認知率の大幅な向上の理由はいくつか推測されるが、直接的には各高専における校内FDからであろう。それには、高専メンタルヘルス研究会や研究フォーラム等という実務者レベルでの情報交換が活発に行われる場があり、全国高専の共通の課題として認識できたという背景がある。間接的には、義務教育における特別支援教育が充実してきたために、高専への入学段階で、発達障害がある事を申告するケースが増加していることが考えられる。

特に発達障害を持つ学生が授業を受ける際に問題となりそうな項目を想定し、授業中にそのような学生が何人程度存在すると感じているかを0~8人、9人以上と人数で回答してもらった。本来なら詳細なチェックリストを準備することで医学的な診断基準に近づけるべきであろうが、回答する教員に莫大な負担をかけてしまうために、このような簡便な調査方法を選択した。質問内容を以下に示す。

- (1) 授業態度は良好だが成績が伸びない学生
例：熱心に質問に来るが成績は下位
- (2) 突然、授業とは関係のない行動をとる学生
例：ぼんやり宙を眺める、辞書を熟読し始める
- (3) レポート等の提出が著しく滞る学生
例：学年末なのに製図レポートの提出率が半分程度
- (4) 誰でもできるはずの課題が出来ない学生
例：漢字や単語の書き取りが出来ない

(1), (4)はLD傾向に、(2), (3)はADHD傾向に起因する蹟きである。結果を図2. に示す。どの質問項目に関しても、分布の概形については2005年度の結果との変化が見られない。細かな違いとしては、平均値が極僅かだが増加し、該当学生0人という回答の割合が減少している。

障害名の認知度は大幅に上昇している事から、発達障害に関する知識も増加しているのは間違いない。該当学生0人という回答数が減少したのは、高専教員が授業を行う際に「学生が困っていないか」という新たな視点

を持った事を暗に示している。一方、分布の概形がほとんど変化していないという事は、高専教員は、従来から学生一人一人を良く観察して親身に対応していたという事を示唆している。

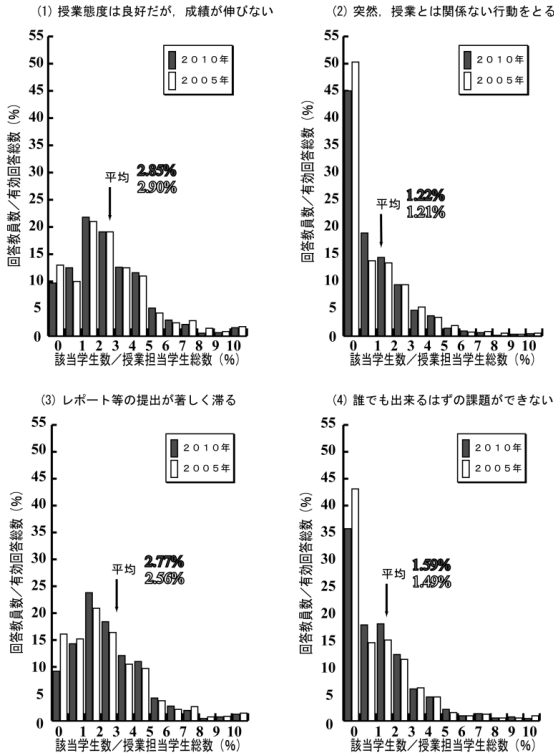


図2. 授業担当者としての回答 (n=1964~2017)

授業担当者としての質問項目と同様に、特に発達障害を持つ学生が授業を受ける際に問題となりそうな項目を想定し、調査時点に一番近い時点での担任をしたクラスについて該当する学生がそれぞれ何人程度存在すると感じているかを0~8人、9人以上と人数で回答してもらった。質問内容を以下に示す。

- (1) 特定の科目だけ特別に成績が悪い
- (2) 寡黙で級友と交流しない学生
- (3) 悪意は無いがきつい言葉を使う学生
- (4) 不登校気味の学生
- (5) 反抗的ではないが周囲と協調できない学生

(1)はLD傾向、(2)、(5)は自閉傾向、(3)はアスペルガー症候群傾向、(4)は発達障害を起因とする二次障害としての典型例を想定している。結果を図3.に示す。

授業担当者としての回答と同様に、2005年度の調査結果と分布の概形は変化せず、平均値の微増、該当学生0人という回答が若干減っている。

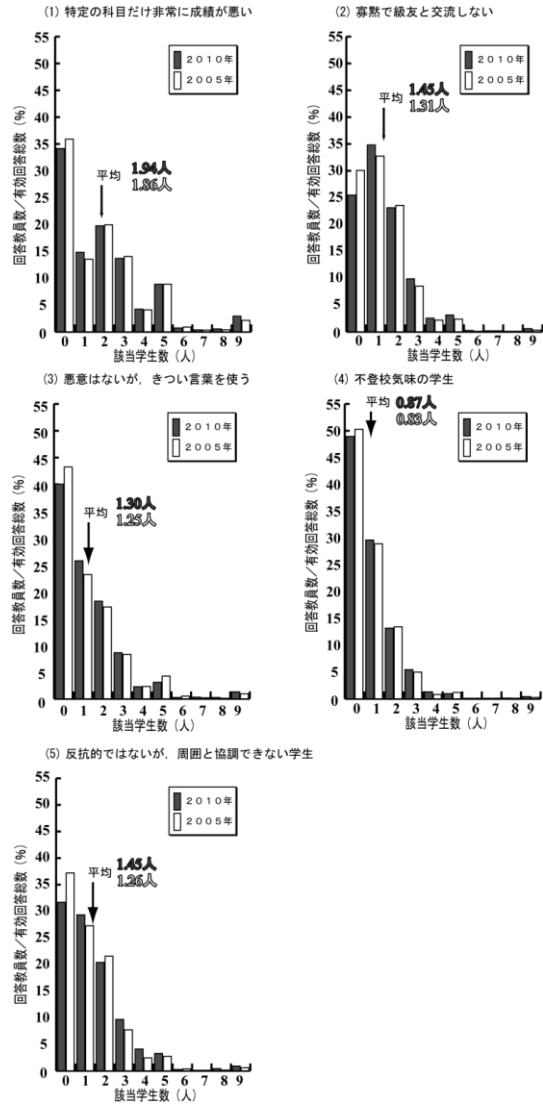


図3. 担任としての回答 (n=1591~1692)

(4) 合理的配慮について

合理的配慮の判定には少なくとも二つの視点が必要である。一つは「高専の教育目的」と矛盾しないか、もう一つは「社会による承認」が得られるかである。

既に高専で行われている授業支援の内容は、限られたリソースで提供可能なものが多い。具体的には、試験時間延長・別室受験(視覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱)、使用教室配慮(肢体不自由)、実技・実習配慮(肢体不自由、発達障害)、教室内座席配慮(視覚障害、発達障害)、休憩室の確保(肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害)が挙げられる。

座席位置や使用教室の配慮に関してはどのクラスにどの様な配慮を必要とする学生が在籍しているかという情報さえ共有できれば直にでも実行可能である。休憩室の確保では、場所の確保や改装、様子を確認する為のビデオカメラの設置等のハードウェアの

工夫の他、保健室や相談室に併設する事で既存の人的資源で運用出来る様な工夫も行われている。

試験時間延長・別室受験、実技・実習配慮に関しては単位認定という教務の根幹に関わる内容であるから慎重な検討が必要である。診断書や障害者手帳を確認し、教務委員会で審議をし、教員会議で確認を行い、学校全体として共通認識を持つ必要がある。授業担当者が個別に対応してしまうと、成績評価の公正性が揺らいでしまう。

教室、保健室、トイレの配置等の物理的制約や当該学生が受講する内容等が多岐にわたる為、全国高専で配慮に関する具体的なルールを共通化することは難しいが、全国高専間で常に情報交換を行いながら、配慮のポリシーについては協調していくべきであろう。

(5) 支援の分類

2011年度に高専機構により行われたアンケート調査では約8割の高専が特別支援教育に関する対応部署を決めている。先進的に取り組んでいる高専では、実際に何らかの障害を持っている学生が在学しており、その学生を念頭に対応部署や規定の整備などを行っていた。このような障害種に特化した支援を「垂直支援」と名付けた。

しかし、高専はありとあらゆる障害を持っている学生が入学するという側面を忘れてはいけない。障害の有無に関わらず全ての子ども達は地域の学校に通う権利があるというインクルージョンの考え方である。肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、重度のアレルギー、難病等、様々な支援を必要とする学生が存在しうる。そして、入学から卒業までの限定的な期間しか支援する事が出来ない。そのような立場を「水平支援」と名付けた。

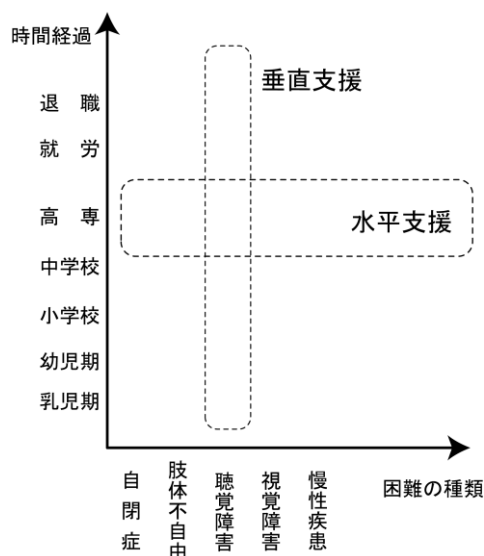


図4. 垂直支援と水平支援

発達障害者支援センター、難病支援のネットワーク、NPO法人等が行っている垂直支援の一部に参画しているという立場を忘れることなく、中学校からの情報を引継ぎ、卒後のフォローまで考えて、専門的な外部機関との密接な連携を行う必要がある。

マズローの欲求階層説を踏まえて支援の分類を検討した。学校の中心となる授業は実は、最上層の欲求であり、それを支えるための下層の支援が不可欠である。施設整備・課外活動・学級運営等、の学校の活動を大局的に見直す際に有用な分類である。

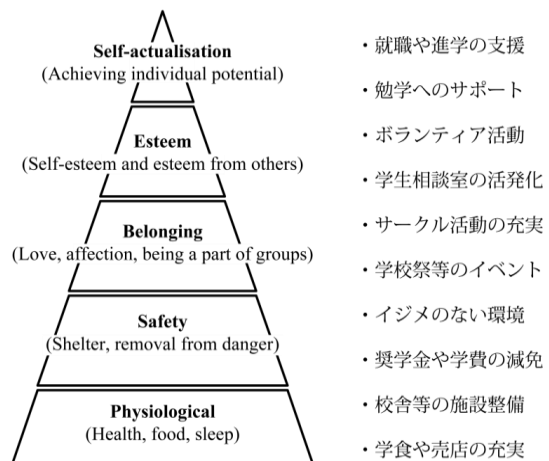


図5. マズローの欲求階層と学生への支援

便宜的に「心と体」という二元論に立ち、支援対象を分類した。

「知」とは精神活動の中でも認知に関する領域である。知識を伝授するという学校の中心機能を考えれば最重要項目であることは明らかである。教育に関する支援としては、学習法略の伝授、誤学習の発見、学習の習慣化というボトムアップの他、進学補習や各種資格取得促進、公務員試験対策講座等といった学力レベルの高い学生への支援も不可欠である。最近注目されている発達障害も認知の偏りである為この領域に含まれる。教職員の本業である教育と共通のカテゴリーに属している事からも、特に学習障害の知見は通常の教育に還元できる事が多いであろう。

感情に関する領域は「情」と呼ばれる。何らかの悩みを抱えた学生や、PTSD、社会不安障害、対人恐怖症などの精神疾患様状態を示す学生も少なからずいる。保健室や学生相談室等の相談場所あるいは避難場所の確保の他、関係教職員の理解とサポート的な姿勢が重要である。意欲に関する領域は「意」と呼ばれる。学習への意欲や将来への夢・希望を抱くといったことに関係する。旧来、学生は学習へのモチベーションを高く持っていることを前提とされてきた。しかし、高校・

大学全入時代に突入した現在では、多様な学生を受け入れざるを得ない。よって、「意」の向上も学校が取り組む課題となっている。キャリア教育というのはその一つの方略である。

身体に関しては、従来から良く知られている肢体不自由や視覚・聴覚障害のような場合には物理的支援が中心となる。しかし、彼らは困難を持って生活しているのだから精神的なサポートも時には必要となる。健康管理という側面では健康診断、麻疹・風疹対策等の全員を対象とした予防的なものもある。これらは保健室での対応となるが、これを切欠に気になる学生と看護師が人間関係を構築するなどの副次的効果がある。また、緊急対応が必要なケースとして、重篤なアレルギー、心臓病等の情報を学校が把握しておくことも必要である。

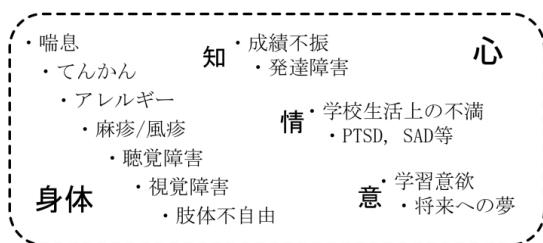


図6. 心と体

(6) 情報共有のフォーマット

国立高専機構が高専関係者限定で公開した発達障害を持つ学生の対応事例集は「各高専で対応した事例を共有することで、全国高専としての教育の質向上」を目指すものであり、類似のケースを抱えた担当者が機構を通して先行事例の担当者とコンタクトが取れるようにするという、「情報共有」と「個人情報」の両立を目指していた。

しかし、その存在の認知度は低く、またかなり限られた抽象的な情報であり、先行事例を検索するには不十分であった。一方、H23-24年度に中国地区の8高専が連携して教育力向上プロジェクトを推進していたが、8高専が連携するために活用された「学生支援情報シート」は高専教育における重要なキー項目が「学業成績」「学内支援」「外部機関」「診断」「生活」「対人」「学習」と整理されており、事例を参照したり具体的な事例の支援策を協議する際に有用であったと報告された。

中国地区において使用された「学生支援情報シート」を元に、的確なキー項目を設定したうえで、国立高専機構が情報をデータベース化するのが利便性が高く現実的な情報共有方法であると結論付ける。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 松崎俊明、「高専における特別支援教育の現状と課題」、日本高専学会誌、査読無、2010、pp.10-15
- ② 松尾秀樹、「発達障害のある学生の支援について」、日本高専学会誌、査読無、2010、pp.16-21
- ③ 松尾秀樹、中山健、「分科会：発達障害の就学支援」、福岡教育大学附属特別支援教育センター研究紀要、2巻、査読無、2010、pp.115-124
- ④ 松尾秀樹、「高等専門学校における就労支援」、LD研究、査読有、2011、pp.297-303

〔学会発表〕(計4件)

- ① 松崎俊明、「高専における校内支援体制の模索」、第18回LD学会、2009
- ② 松尾秀樹、「学校と外部専門機関との連携—支援主体の移行の取組み—」、第17回職業リハビリテーション研究発表会、2009
- ③ 松崎俊明、「特別支援教育の浸透度～高専教員へのアンケートから～」、第4回北海道特別支援教育学会、2010
- ④ 菊池信二、松崎俊明、他2名、「通常高校における発達障害生徒の就労支援と移行支援」、第19回LD学会、2011

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松崎 俊明 (MATSUZAKI TOSHIKI)
 釧路工業高等専門学校・一般教育科・准教授
 研究者番号：50331955

(2) 研究分担者

三島 利紀 (MISHIMA TOSHIKI)
 釧路工業高等専門学校・一般教育科・准教授
 研究者番号：70321370

(2) 研究分担者

大槻 香子 (OHTSUKI YOSHIKO)
 釧路工業高等専門学校・建築学科・助手
 研究者番号：20240426

(2) 研究分担者

松尾 秀樹 (MATSUO HIDEKI)
 佐世保工業高等専門学校・一般科目・教授
 研究者番号：70270379

(2) 研究分担者

堂平 良一 (DOUHIRA RYOICHI)
 佐世保工業高等専門学校・一般科目・准教授
 研究者番号：80290831